

[ 平成 18 年度予算審査特別委員会（産業振興分科会） - 03 月 13 日 -01 号 ]

芝田 委員 おはようございます。またご苦労さまでございます。今日は商工費関係、1 項商工費、2 目の商工業振興費の中の地域産業振興ファンド事業と総合的中小企業支援拠点の整備についての質問をさせていただきたいと思います。両方とも新規事業ということで、また予算金額も約 4 億ということで、新たな新規事業に着手されるわけですが、その点について幾つか確認しておきたいので、質問をさせていただきます。

昨今、景気が上向きということを受けまして、バブルを受け、その後いろんな方策がとられまして、今、日本経済も日銀の量的緩和政策の解除ということで新たな局面を迎える中、また本市もこの 4 月 1 日に念願の政令市移行を実現するわけですが、そういった中で市長も、やはりこの産業、また地域産業の活性化が地域雇用、そしてまた経済の発展、そしてまた税源の涵養というような点で新たな施策を打たれてるかと思いますが、皆さんのお力を最大限に発揮されて進めていただきたいと思います。

商法の中の会社法がこの 6 月に改正されるということで、特に中小企業や新たな会社を設立するものの実態を踏まえ、各種の規制の見直しが現在行われておりますが、特に新たな起業の促進に資すると思われる設立時における出資額規制の撤廃についての内容をお聞きしたいと思います。

川崎 産業再生推進室次長 会社法における設立時の出資額規制の撤廃についてお答えいたします。現行では、設立時に有限会社は 300 万円、株式会社は 1,000 万円の資本金が必要でございますが、創業の円滑化やネットビジネスなど少額資産で営業可能な業種の拡大等を背景といたしまして、今回の改正により会社形態も株式会社に一本化され、株式会社の設立に際して出資すべき額についての下限額の制限が撤廃されました。したがって、改正されました会社法の施行後は、資本金 1 円からでも株式会社が設立できることとなります。以上でございます。

芝田 委員 会社法の改正により創業しやすい環境が整い、また今後も多くの起業家が輩出されるのではないかなと思われまます。本市におきましても新事業創造センターがもう設立されておりますし、また好評ということも伺っております。そのインキュベーション施設があり、インキュベーションマネージャーを中心としたきめ細やかな支援体制が現在整っているわけですが、一般的に創業者がさらなる飛躍をめざすときに金融支援が一つの大きなキーワードと聞いております。創業間もない企業や成長途上の企業は、通常担保力が弱く、通常の制度融資では支援し切れないところが多いということももちろん聞いております。

例を出せば、私の知っている方もこの新事業創造センターで事業をしてるわけですが、昨年もこの、やはり資金力がないということで、相談を受け、いろいろお話を聞く中で、なかなかうまくいかなかったということの後で結果を受けまして、そういうのはやっ

ぱり切実として大きく飛躍するためにはですね、この金融支援が大事だというふうに私も認識しておりますが、今回この先ほどいいましたこの地域産業振興ファンドですね、この創設されるにあたって、この内容等をお聞きしたいと思います。一部新聞では、堺楽市ファンドという、我々が知る前に新聞紙上に出ましたけれども、その点の概要についてお伺いしたいと思います。

川崎 産業再生推進室次長 本市には、高い技術力を持ち、成長力が見込まれるにもかかわらず、既存の公的融資システムでは担保力が不足しているなど十分な資金支援を受けることができない企業が存在しております。これら企業に対しまして、出資という形態により、その成長を支援し、将来の株式公開まで企業価値を高めていくことで、従来型の融資以上の効果を期待するものでございます。

出資にあたりましては、地域の金融機関等と連携いたしまして、総額5億円以上のファンドを組成し10年間で約10社程度の企業に対して支援を行ってまいりたいと考えております。なお、対象とする企業といたしましては、株式公開をめざす成長性が高い企業や、市場占有率を有する中小企業等でございます。以上でございます。

芝田 委員 予算案でも、この10年間で10社程度というのは出てたわけですけども、ファンドを創設するときに、ある程度このような形で期間と、期間はあれとしますけど、この10社程度というのが出てるわけですけども、こういうのは事前に当局に相談、またニーズがあるということで、またその金額に合わせて10社程度というような形をつくられたのか、その辺を確認したいと思います。

川崎 産業再生推進室次長 このファンド組成にあたりまして、本年度市内のそのような中小企業さんのニーズを聞いてまいりました。その結果、希望額にといいますか、ファンド創設にあたって出資を受けたい額については、3,000万円から8,000万円のあたりに集中しておりまして、それで我々、施策の制度設計いたすときに1社あたり5,000万円、それで平均して10社ということで、10社しかしないというわけではなしに、資金に応じまして、必要とする資金に応じまして企業数は決定されるものと思っております。ですので、1社平均で10社ということでご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

芝田 委員 ありがとうございます。先ほどの答弁の、その前の答弁の後半で、株式公開をめざす、また成長性が高い企業や市場占有率を有する中小企業が対象であるということではありますが、現在、本市の中に上場企業、1部、2部わかれば、そしてまた今、大阪証券取引所以外に、中にマザーズとかというような従来と違ったのがもう設立されておりますが、その辺区別がわかればお聞かせ願いたいと思っております。

川崎 産業再生推進室次長 最新のデータでいきますと、本市から上場している企業は17企業でございます。その中で主にやはり大証の2部あたりの企業が多いんですけども、ちょっと正確には数字は把握してないんですけど、いわゆるベンチャー企業などが上場と、株式公開いたします、こちらの方、大証にありますところのヘラクレス等の新興市場につ

いては、その17社中5社がそちらの方に上場していると把握しております。以上でございます。

芝田 委員　　ここで大事なことは、やはり大事なやはり堺市のお金、また民間から集めたお金を投資するわけですけれども、その金額の回収にあたって、どのような方法をとるのか確認したいと思います。

川崎 産業再生推進室次長　　企業に出資という形で投資をしました後、その企業の発展や事業の進捗に応じて発生するさまざまな経営課題について、各種支援施策を組み合わせ、そして継続的に支援するという、いわゆるハンズオン支援を行うことによりまして、株式公開へと企業を成長させてまいります。株式公開後には、投資時に取得しました株式を株式市場にて売却することにより投資額の回収を図ります。また、株式公開に至らなかった企業につきましては、回収時の、いわゆるこの10年間、期限が経過したときの企業価値によりまして、企業に株式を引き取ってもらうことなどにより回収することとしております。以上でございます。

芝田 委員　　ありがとうございます。ハンズオン支援という、私も聞きなれない言葉で、当局からいただいた書類ではですね、投資企業の企業価値を高めるため徹底したハンズオン支援(定期訪問、人材支援など経営全般に関するアドバイス)をするということで、かなり前に行かれた形で支援する。もちろん回収することが大事なわけで、そのようにされるのかなと思いますけれども、昨今、民間のファンドもですね、多く組成されてると聞いておりますが、ここで行政がこのファンドをこの組成する意義はですね、どこにあるのか、そしてまた何ゆえ企業の株式公開を目的とする企業を支援するのかお伺いいたします。

川崎 産業再生推進室次長　　ご指摘のとおり民間にもファンドが多く組成されております。しかし、受け手側の中小企業側からは投資額の早期回収を重視し、企業育成の面が余りないと言われております。他方、地域の公的ファンドは、民間のファンドと異なり、金銭的な見返りだけを目的とするのではなく、出資先企業がその成長を通じて地域との連携を深め、またその過程で新たな事業に進出したり、新たな取引が生まれるなど地域への好影響が考えられ、その意味でも地方公共団体が創設する意義が深いと思われまます。

また、株式公開を目的とする企業を支援対象といたしますのは、上場企業が雇用や関連企業との取引関係など地域経済にとって経済波及効果が高いと言われており、都市規模に比べまして総体的に上場企業が少ない堺市におきまして上場企業をふやすことは、都市格の向上とともに地域経済の活性化に大きく影響があるものと考えております。以上でございます。

芝田 委員　　ありがとうございます。それでは、堺市以外の他市のこういったファンドですね、されてるとこ、そしてまた道府県等で何かめだった成果をおさめているところがあれば、ご紹介願いたいと思います。

川崎 産業再生推進室次長　　ファンドの方の組成でございますが、本市が来年度から新設しようとしておるような、いわゆる成長をめざす企業へのファンドについて、市レベ

ルでは、政令市レベルでは、札幌市、神戸市に続いて堺市が3番目の創設になる予定でございます。それ以外に、もっと広域の府県レベルにつきましては、これ私の方も現在ちょっと正確な数の把握をしておりませんが、ほとんどの府県がそのようなファンド、これ堺市じゃなくて、再生ファンドも含めましてですが、創設しておるようには聞いております。

その効果の方でございますが、何分ファンド等の方がまだ組成されてというか、このような事業が公的機関の方で取り組まれてから日が浅いので、明確にこういう形での効果が出てるということでは、まだないんでございますが、少なくともそのような地域の公的機関が実施しているファンドの中にも既に上場を果たしている企業というので、その部分の目的を達しているというのは、かなりあるというふうには把握しております。以上でございます。

芝田 委員 日がまだ浅いということであれですけど、同じ政令市の仲間入りするわけですので、道府県はあれとして、札幌市、神戸市と、そういった意味では情報交換を密にさせていただきまして、ぜひとも前に行って、進んで成功するようにお願いしたいと思いますが、ファンドの創設により企業を創業段階から株式公開に至るまで一貫して支援できる制度は整ったというふうに思いますが、堺で生まれた企業で堺で根づいてもらうために創業段階から一貫した施策の実施は効果的であるとも考えます。堺市に愛着を持ってもらえれば、上場でも堺市に定着し、地域の経済に貢献していただく、その点からも企業を育てる過程が重要だと思いますが、どのような支援体制で企業を育てていくのかお伺いしたいと思えます。

川崎 産業再生推進室次長 今後の支援体制でございますが、これから出資先企業に対しましては、ファンド組成に参画しました地域の金融機関等が有するネットワーク、ノウハウを活用しつつ、さらには平成18年度に設置いたします堺市産業振興センターを中心に、また、堺商工会議所の協力も得ながら、地域一丸となって販路開拓や経営支援を含めた幅広い、いわゆるハンズオン支援を積極的に実施してまいりたいと考えております。このような仕組みにおいて、地域を挙げて元気ある中小企業を支援してまいる所存でございます。以上でございます。

芝田 委員 先ほど答弁にありました堺市産業振興センターというのが、これは我が党が以前から中小企業を総合的に支援する一大核となる、そういったセンターを要望しておりましたが、今回18年度にこれが新設されるわけですがけれども、どのような団体であり、どのような目的で設置され、そしてまたどのような支援体制で実施されるか、現時点での状況、また内容ですね、お聞かせ願いたいと思えます。

澤田 ものづくり支援課長 今、お尋ねの堺市産業振興センターにつきましてお答えさせていただきます。

堺市産業振興センターは、財団法人堺市中小企業振興会と財団法人南大阪地域地場産業振興センターを4月1日付で統廃合することにより設立する財団法人でございます。これまで、この2法人、2団体で行ってございました事業を効率化しました上で、体制機能強化

を行うことにより、ワンストップによる総合的な支援サービスを提供するための総合的中小企業支援拠点として整備しようというようなものでございます。このセンターがあります中百舌鳥新都心を産業支援拠点と位置づけまして、さかい新事業創造センター、堺商工会議所及び大阪府立大学等の高等教育機関と連携と役割分担を図りまして、官民共同の一貫した支援体制を構築してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

芝田 委員 ありがとうございます。具体的な事業としては、いつから、どのような事業を実施する予定かお伺いしたいと思います。

澤田 ものづくり支援課長 具体的な事業とその時期についてお答えさせていただきます。

まず、民間人材をマネジャーとしてこのセンターに配置させていただきまして、事業を統括してプロデュースするとともに、各企業に対する支援策を処方していただきます。その上で企業が保有しております新規製品や、あるいは技術等の実現性、成長性などを見きわめ評価を行います事業可能性評価を秋ごろをめどに設置する予定でございます。この事業可能性評価を一つの切り口といたしまして、ファンド投資や販路開拓等の有効的かつ積極的な実施のためのこの事業可能性評価委員会は基軸であるというふうに考えてございます。

そのほか販路マッチングコーディネート事業や技術アドバイザーの巡回事業、さらには地場産業アドバイザー派遣事業も新たに開始していく予定でございます。また、従前から実施しておりました中小企業診断士を直接企業に派遣する事業につきましては、派遣する専門家を税理士や、あるいは社会保険労務士、あるいは特許アドバイザー、デザイナー、こういったところの中小企業の方が求めておられるさまざまな職種に拡大いたしまして、この4月から制度を拡充して実施してまいりたいと考えております。このほか特許情報提供機能、あるいは中小ベンチャー企業の経営を支援する人材の育成といったような機能も順次付加して、中小企業を強力にサポートしていきたいと考えてございます。以上でございます。

芝田 委員 ありがとうございます。多くの内容を今述べられましたけれども、先ほどのファンドのところで、ちょっと確認したかったこともあるんですが、この初めて聞くんですが、事業可能性評価委員会というのがありまして、ここにファンド投資や販路開拓等の有効的、戦略的な実施のための基軸となるということなんですが、ちょっと先ほどの件で、この戻って申しわけないんですけど、ファンドを最終的に決裁を下すということのは、どこなのかということをお伺いしたいと思います。

川崎 産業再生推進室次長 ファンドにおきまして最終的に投資するか否かは、ファンド組成に出資した、この場合ですと金融機関、あるいは堺市からとしたら堺産業振興センター等の出資者が決定することになります。それでご質問でありました事業可能性評価委員会との関係ですが、事業可能性評価委員会、新しくできる財団の方での基軸となるものなんですけども、こちらの方でその企業そのものに対しての成長性あるいは技術力の高

さ、今後の有望性などということを判断していただき、そしてその上で、ここについてはファンドの投入などがいいんじゃないかといったものが最終的にファンドの方に回ってくる。ただし、繰り返しになりますが、決定するのは出資者において決定するということになります。以上でございます。

芝田 委員 もう一つだけ確認したいと思いますが、このファンドのスキームを見せていただいておりますけども、この中で、先ほど答弁の中では出資者が最終的には決めるということですが、ベンチャーキャピタルというのが運用会社経営支援ということで、ここが一つ大きな核になるとは聞いておるんですけども、この辺をもう少し詳しくお聞かせください。

川崎 産業再生推進室次長 先ほど言いました、いわゆるベンチャーキャピタルということでございますけども、そちらの方、出資業務あるいは成長支援等を専門的にやっている企業でございます。また今回組成する中においては、出資者の1社になっていただくことは、もうこれ決まっております。ただ、それがどこになるかということは、今後ファンド組成後になるんですけども、そういう条件で進めたいと思います。

その役割でございますが、出資者、ファンド組成にかかわりました地域金融機関あるいは行政機関等を一番代表して出資先企業との折衝にあたる役目を担っております。ですので、常日ごろの企業の成長性、あるいはどういうところをまず第一義的に見守っていただく、あるいは支援していただく、その後さらに必要な支援があれば、本市なり、あるいは堺産業振興センターと協力しながら、その出資先企業を成長するというので、簡単に申しますと、出資ファンド組成の窓口の役割も担っていただくようなところというふうにお考えいただけたらと思います。以上でございます。

芝田 委員 ありがとうございます。戻りまして事業可能性評価委員会の役割について、もう少し、ものづくり支援課の方で掌握されてる点がありましたら、お答え願いたいと思います。

澤田 ものづくり支援課長 事業可能性評価委員会の役割でございますが、この総合的中小企業拠点につきましては、従来型の待ちの姿勢ではなく、専門家あるいはマネジャー、こういった方に中小企業を訪問いただいて、有望な技術あるいは製品、サービス、こういったものを掘り起こしただこうというふうに思っております。こうした中から出てきました有望なもの、事業あるいは企業、こういったことに対しまして、この事業可能性評価委員会でその内容を評価していただき、その企業あるいは事業によりまして販路開拓が必要あるいは投資が必要、融資が必要、こういったような見きわめを行っていただこうというふうに思っております。以上でございます。

芝田 委員 ありがとうございます。ちょっと安直な質問になるかもわかりませんが、ここまでの産業振興支援センターがいろんなツールをですね、またいろんなことをされるということは、行政がそこまで懇切丁寧かというと、あれなんですけども、それは今の時代、そうなのかということを確認したいと思いますが。

澤田 ものづくり支援課長 従来型の私どもがさせていただいておりました中小企業支援策等につきましては、待ちの姿勢で、中小企業の方が来られれば相談に応じるというようなことでさせていただいておりました。しかしながら、私ども提供するサービスが中小企業の方々が求められるニーズに適合していなかった、かつ最近の、昨今の中小企業を取り巻く経済状況からいたしまして、中小企業の方の求めるものが販路開拓であるとか、あるいは民間の専門家からのサービスであるというようなことを我々認識いたしておりまして、そのニーズに応じて私どもがサービスを提供して、そしてかつ堺市内の経済の基盤を占めております中小企業を活性化してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

芝田 委員 ありがとうございます。多くのことをこれからやられるわけなので、しっかり広報等をですね、宣伝もしていただきまして前に進めていただきたいと思います。

最後の質問であります。本市のこの産業振興センターとさかい新事業創造センター、そして商工会議所がすべて中小企業に支援するという形で共通しておりますが、それらの3者の役割分担と連携はどのように図っていくのかお聞かせください。

澤田 ものづくり支援課長 この堺市産業振興センターとさかい新事業創造センター、それから堺商工会議所、これの役割分担と連携ということでございます。この3者につきましては、中百舌鳥の新都心に立地してございまして、非常に隣接した、近接した範囲内に立地しております。この中で中小企業を支援するという役割から、一貫した役割と連携と、それから役割分担をしっかりと図ってまいりたいというふうに考えてございます。

具体的に申し上げますと、堺商工会議所におきましては、中小企業相談所事業という機能が以前より設置されてございまして、この窓口相談機能が充実してございます。その広く認知されております相談機能を生かしていただきながら、堺市産業振興センターでは企業へ直接専門家あるいはコーディネーターを派遣する掘り起こし型の事業に特化してまいりたいというふうに考えてございます。

また、さかい新事業創造センターにおきましては、インキュベーションマネジャーを配置いたしまして、インキュベーション事業にとどまりませず、技術開発支援あるいは産学連携のコーディネート、技術移転などの事業を既に行っております。この中で堺市産業振興センターでは、新技術の開発そのものに中心的に支援するのではなく、その中で出てきました技術の評価、あるいはその後の販路開拓支援、こういったことを中心的に担ってまいりたいというふうに考えてございます。

こうした役割分担のもとで、先ほど申し上げておりますマネジャーあるいは事務担当者といったあらゆるレベルでの連携を図りながら、中小企業者の支援を一体的、一環的に取り扱ってまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

芝田 委員 ありがとうございます。中小企業者の支援を一体的にされるということでもあります。そしてまた場所も中百舌鳥というところに集中しておりますので、しっかり中小企業が、企業のほとんどが日本の場合は中小零細でありますので、そういった意味で堺

市がこういった形で一元的というか、一体的に支援体制が整ったということは、今後うまく機能すれば、すばらしい効果を生み出すんじゃないかというふうに思います。自由な発想と果敢な行動力のある企業を支援し、堺発の上場企業を数多く輩出していただき、地域の活性化また雇用の安定化につなげていただきたい。そして、またそれが堺市は地域を挙げて企業を育てるまちとのPRになり、都市格の向上につながるものと考えております。

最後に、先ほど確認しましたように、やはり出資者として、ファンドの件ですが、出資者として、やはり堺市は当然出資者でありますので、しっかりそういった意味で役割、責任等をですね、そのファンドを決める際のそうした仕組みづくりが大事でありますし、また、失敗は許されませんし、企業に投資することはリスクがゼロではありません。リスクを限りなくゼロにするために、徹底したこういった支援体制の構築が必要でありますので、今後とも油断することなく中小企業の皆様に喜んでいただける、そういった支援体制の充実を図っていただきたいことを要望いたしまして私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

(米谷副会長、吉川会長にかわり会長席に着く)